

視点

連携とは自己変革

連携とは重なり合い

門川 大作



きた。その中で、さまざまな方と出会った。多くのことを学べた。」という話を聞き、役員を引き受けました。私も充実感を感じ今では、PTA活動は子どもからの最高の贈物だと感謝しています。」

「今の若い親たちは……」などと

よく言われます。しかし、こんな素晴らしい方々の参画により、京都の教育は支えられ、発展しています。

連携の取組は、さらに広がっています。私幼協会、連盟、私幼Pをはじめ、多くのボランティアが運営に参画いただいている子育て支援総合センター「こどもみらい館」では、私立・公立、さらに幼・保の垣根を越えた共同研究・研修、相談を実施。また幼保小中連携など、地域ぐるみの活動も充実しつつあります。

こうした取組をさらに発展させる上で、国家政策としての幼児教育の無償化を含めた充実も不可欠です。教育再生会議や中教審でそのことを強力に訴えつつ、子どもたちのために、私幼とのより一層の連携を深めていきたいと念じております。

(京都市教育委員会教育長)

子どもの教育を悪くするのは簡単です。子どもの前で先生の悪口を言えばよい。また学校・幼稚園を地域で一方的に批判すれば、学校・幼稚園も確実に悪くなります。

もちろん、教育関係者は批判には謙虚に耳を傾け、改善すべきは速やかに改善することは当然です。しかし、現在、マスコミを含め、あまりにも厳しい一方的なバッシングが教師、学校、教育界に行なわれています。これでは、多くの現場の先生方の懸命な努力が、国民に伝わってきません。残念であるとともに、これは大変な教育の危機だと感じています。

私は、教育者が尊ばれる社会にならないと、日本の教育の未来はないと、教育再生会議や中教審などで、常に訴えてきました。

子どもを悪くするのは簡単です。子どもの前で先生の悪口を言えばよい。また学校・幼稚園を地域で一方的に批判すれば、学校・幼稚園も確実に悪くなります。

もちろん、教育関係者は批判には謙虚に耳を傾け、改善すべきは速やかに改善することは当然です。しかし、現在、マスコミを含め、あまりにも厳しい一方的なバッシングが教師、学校、教育界に行なわれています。これでは、多くの現場の先生方の懸命な努力が、国民に伝わってきません。残念であるとともに、これは大変な教育の危機だと感じています。

私は、教育者が尊ばれる社会にならないと、日本の教育の未来はないと、教育再生会議や中教審などで、常に訴えてきました。

子どもを悪くするのは簡単です。子どもの前で先生の悪口を言えばよい。また学校・幼稚園を地域で一方的に批判すれば、学校・幼稚園も確実に悪くなります。

教師の専門性を高め、意識と行動を改革する。そして同時に、家庭・地域に、「あなたは子どものために何ができますか」と大胆に提言する。これらの取組が、多くのボランティアの参画など地域ぐるみの教育につながってきています。

また、家庭・地域が、そして学校が互いに教育力が低下したと、嘆いていても始まりません。足りないところを、重なり合って、足し合い、高め合っていく。子どものために、共に汗をかき「共汗関係」です。

ある私幼Pの役員さんからこんな話を聞きました。「実は私、PTAの役員を頼まれたとき、正直、逃げていました。そんな時、先輩から、『自分の子どもだけでなく、他人の子ども、地域の子どものために共に汗を流したら、きっと自分の子どもも幸せになると考え、活動を続けて

事業報告・決算、事業計画・予算を議決

平成十九年度定時総会開かれる

東京・私学会館
5月23日

審議官、田河慶太初等中等教育局幼児教育課長、新津勝二同幼児教育課課長補佐がご臨席くださいました。

伊吹文明文部科学大臣からは、教育基本法の改正だけでは現状を打破していくことにはならず、財政的な措置が伴わなければ意味がないことを強調され、安倍内閣の最重要課題である教育関連の予算措置の拡充、現場での意識改革の必要性を述べられ、ものづくりにはまず人づくり（教育）が大事であることを指摘され、激励いただく内容のご祝辞をいただきました。

また、麻生太郎外務大臣は、持論でもある幼児教育の義務化について語られ、橋本聖子参議院議員は、美しい国づくりの基礎は家庭教育と幼児教育にあることを明確にして幼児教育推進のため尽力していくことを明言され、全日私幼PTA連合会会長、元内閣総理大臣森喜朗参議院議員からは、橋本聖子議員への支援等、私立幼稚園への激励のお言葉とご祝辞をいただきました。

また、麻生太郎外務大臣は、持論でもある幼児教育の義務化について語られ、橋本聖子参議院議員は、美しい国づくりの基礎は家庭教育と幼児教育にあることを明確にして幼児教育推進のため尽力していくことを明言され、全日私幼PTA連合会会長、元内閣総理大臣森喜朗参議院議員からは、橋本聖子議員への支援等、私立幼稚園への激励のお言葉とご祝辞をいただきました。

平成十九年度の定期総会が初夏を思わせる陽気の中、五月二十三日（水）、東京・私学会館において評議員百六十四人中百二十三人（委任状二十九人）の出席をもって、開催されました。

午前十一時に、関口次雄総務委員長の開会宣言で始まり、清水博雅副会長が力強い開会の言葉を述べられました。来賓の祝辞に移り、幼児教育議員連盟顧問の町村信孝参議院議員から、幼稚園時代、先生に叱られた思い出から幼児教育の重要性を語られ、教育基本法改正の中で、学校種の先頭に幼稚園が掲げられた経緯や幼児教育の無償化等、今後の幼児教育の将来像を交えたご祝辞をいただきました。

続いて、幼児教育議員連盟幹事長の河村建夫参議院議員から、日本の



幼児教育に期待する思いの一端を語られ、教育再生が最優先課題であることを強調した内容でご祝辞をいただきました。お二人のご祝辞の後、

三浦貞子会長から、昨年より一年間、皆さんからご支援いただいた感謝の気持ちを表され、特に文部科学省の皆様のご理解とご協力を得られ、文部科学省との絆が深まったことをご報告される内容であいさつを述べられました。

引き続き、幼児教育議員連盟会長の中曽根弘文参議院議員から、幼児教育小委員会の設置や活動内容について話され、参議院内での教育基本法改正手続きを含め、幼児教育の無償化についての議論を深めていくことや就園奨励費の拡充の必要性などを述べられ、幼稚園が子どもたちの出会う最初の学校であることを強調され、温かい激励をいただく内容のご祝辞をいただきました。

この後、全日私幼連顧問の小林龍雄先生から、いま、幼児教育の岐路にさしかかっている時代背景を受け、激励のあいさつを述べられました。文部科学省からは、錢谷真美初等中等教育局長、金森越哉大臣官房総括



外務大臣、衆議院議員

麻生 太郎先生



文部科学大臣、衆議院議員

伊吹 文明先生



全日本私立幼稚園PTA連合会会長
元内閣総理大臣、衆議院議員

森 喜朗先生



幼児教育議員連盟幹事長、
衆議院議員

河村 建夫先生



幼児教育議員連盟会長、
参議院議員

中曽根弘文先生



幼児教育議員連盟顧問、
衆議院議員

町村 信孝先生



幼児教育議員連盟副幹事長
参議院議員

橋本 聖子先生



▲文科省の銭谷初中局長、金森総括審議官、
田河幼児教育課長がご臨席くださいました

の議事運営委員が紹介され、議事運営委員会が別室で開催されました。議事運営委員会終了後、直ちに議長選出に移り、議長に川島孝孝氏（北海道）、中浦正音氏（京都府）が選出され、議事運営委員長の石嶋昇氏（栃木県）から総会成立の報告がありました。議事録署名人には、徳本達之氏（福井県）、相田芳久氏（静岡県）が選任されました。午後から議事の審議がはじまり、川島議長のもと、第一号議案「平成十八年度事業報告・収支決算承認の件」では、

総務、政策、教育研究、経営研究、広報、一〇二条園対策の各委員長から平成十八年度事業報告があり、増田修一総務副委員長から収支決算報告がありました。そして、伊藤聡監事から監査報告があり、拍手をもって第一号議案が承認されました。続いて、中浦議長のもと、第二号議案「平成十九年度事業計画案・収支予算承認の件」では、まず清水副会長から幼児教育の無償化を視野に入れた平成十九年度事業計画案概略の提案説明の後、各委員会委員長

全国私幼連 平成十八年度事業報告

（調査広報委員・土岐幸次）

から具体的な提案説明、増田総務副委員長より収支予算案（一般会計・特別会計）の提案説明があり、原案を拍手をもって承認・議決しました。報告事項は特になく、最後に渡邊壽男副会長より閉会の言葉があり、スムーズな議事進行の中、午後二時半に閉会しました。

内容を検討し加入促進に務めた。⑤台風十三号、集中豪雨による災害見舞金を特別会計より支給した。⑥橋本聖子参議院議員を参議院議員選挙の団体推薦候補者として決定した。全日私幼連の諸活動の財源である会費ならびに特別会費は、別紙記載のとおり、年度内にほとんど納入していただきましたことをご報告申し上げます。

■総務委員会 委員長 関口次雄、副委員長 増田修一、入谷幸二、委員 棟方重幸、小林一博、丸山征、徳本達之、御子柴秀夫、亀山啓司、宮地彌典、松山勝、上原樹縁、委員 会 六回開催

平成十八年度は、①拡大正副会長・委員長会を、常任理事会、理事会前に開催し、(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構及び各委員会の活動状況報告ならびに情報交換を行なった。②長崎県へ、平成十七年度会費納入のお願いを再度行なった。③会務執行上、一般会計予算・特別会計予算の補正を行なった。④JK保険の

1. 会議の開催 / (1) 定時総会…5月24日東京・私学会館（出席者百二十六人）(2) 理事会…5月8日東京・私学会館（出席者五十一人）12月6日東京・私学会館（出席者五十人）3月7日東京・私学会館（出席者四十九人）(3) 常任理事会…4月26日東京・グランドヒル市ケ谷（出席者二十四人）6月14日東京・私学会館（出席者二十六人）9月13日東京・私学会館（出席者二十二二人）11月7日東京・私学会館（出席者二十三人）1月24日東京・私学会館（出席者二十五人）2月28日東京・私学会館（出席者二十三人）3月7日東京・私学会館（出席者二十一人）4月15日東京・私学会館（出席者四十一人）(5) 監査会…4月25日東京

・全日私幼連事務局（出席者十三人）10月26日東京・全日私幼連事務局（出席者九人）2. 関係団体との連絡（1）内閣・少子化への対応を推進する国民会議／委員・三浦貞子、少子化への対応を推進する国民会議幹事会／委員・吉田敬岳（2）内閣府・男女共同参画推進連携会議／委員・三浦貞子（3）文部科学省・私学共済年金研究会／協力者・入谷幸二、中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育部会／臨時委員・北條泰雅、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会／臨時委員・北條泰雅、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼稚園教員専門部会／委員・田中雅道、教員資格認定試験委員／委員・田中雅道、新幼児教育振興プログラム策定フォーラム／協力者・北條泰雅、特別支援教育ネットワーク推進委員会／委員・田中泰行（4）厚生労働省・児童虐待防止対策協議会／委員・三浦貞子、児童虐待防止対策協議会幹事会／幹事・富永栄一（5）日本私立学校振興・共済事業団・共済運営委員会／委員・関口次雄、宿泊施設経営改善委員会／委員・吉田敬岳、共済年金制度研究委員

会／委員・入谷幸二（6）私学研修福祉会・常務理事・清水博雅、理事・渡邊壽男、評議員・平原隆秀、香川敬、海外研修・国内研修審査会／委員・安家周一、在校研修等審査会／委員・北條泰雅（7）全私学連合・代表者会議／委員・三浦貞子、清水博雅、渡邊壽男、香川敬、予算対策委員会／委員・三浦貞子、清水博雅、渡邊壽男、香川敬、藤本明弘（8）全国私立学校審議会連合会・副会長・三浦貞子（9）日本ユニセフ協会・評議員・三浦貞子（10）O M E P 日本委員会・理事・三浦貞子 3. 役員出張／各地区の研修会や地区会・都道府県団体に役員が出張した。4. 表彰事業／（1）永年勤続表彰・四十年以上の設置者・園長三十六人、教職員二十二人。三十年以上の設置者・園長七十五人、教職員百六十三人。二十年以上の設置者・園長五十三人、教職員三百十八人の合計六百六十七人。（2）幼児教育実践者表彰・岐阜県・吉村洋子・杉の子幼稚園。5. 全日私幼連要覧の作製／二〇〇七年版の要覧（Vol.20）を作製し、全加盟園に配布した。6. 保険・福利厚生に関する事項／全日私幼連保険制度の理解を

深め、その充実と加入促進を図り実績をあげた。7. 推薦、協力、後援／推薦①平成十八年度版・たのしいなつやすみ（チャイルド本社）②平成十八年度版・なつのおともだち（フレール館）③映画「それいけアンパンマン」のちの星のドリーイ（フレール館）協力①「個別の教育支援計画」の策定と活用（全国特殊学校長会・全国特殊学級設置学校長会）後援①第四十九回表現教育夏期大学（日本表現教育協会）②第一回子ども身体発達運動指導士資格認定講習会（日本スポーツクラブ協会）③第二十二回全国硬筆コンクール（毎日新聞社）④第二十七回全国歯科保健大会（厚生労働省）⑤第十一回保育ソーシャルワーク講座（明治安田こころの健康財団）⑥子どもの虐待防止推進全国フォーラム in しずおか（厚生労働省）⑦子育てフォーラムインとくしま19（徳島県私立幼稚園PTA連合会）⑧第四十回全国子ども会育成中央会議・研究大会（全国子ども会連合会）⑨平成十九年度「道路ふれあい月間」（国土交通省）⑩第五十六回全国幼児教育研究大会（全国幼児教育研究協会）

園の安全を
考える！

園経営で予想されるあらゆるリスクに対応し、お答えします

こんなときどうする？

子どもたちが安全で幸せな園生活をおくるための危機管理ブック

弁護士解説付き わかりやすい内容！

事例 → 解決の流れ → 弁護士の解説 + 資料

園生活編 労務編

資料CD-ROM付 (for Windows)

セット定価：13,650円（本体13,000円）ケース入り 16-11223
 セット内容：〈園生活編〉B5判 328ページ / 〈労務編〉B5判 92ページ
 〈資料CD-ROM〉for Windows

●お申し込みは貴園にお伺いしています小社特約代理店
 もしくは学研幼児教育事業部 03-3726-8711まで

学研

⑪平成十九年度第六十一回児童福祉週間(厚生労働省)⑫全国学校ビオトーブ・コンクール二〇〇七(日本生態系協会)⑬新しい幼稚園・保育所のかたちドイツの園庭ビオトーブ視察ツアー(日本生態系協会)⑭第二十六回保育実技講習会(全日本音楽教育連盟)⑮民話で育む日本のこころキャンペーン(すぎのこ文化振興財団)⑯第十九回毎日ひらがな・かきかたコンクール(毎日新聞社)

■政策委員会 委員長 藤本明弘、副委員長 磯哲也、田中辰美、委員

川島教孝、武田正廣、塚原港、小林研介、森島弘道、矢代公明、山口繁美、坂田憲治、田川智、奥野宏、志内正一、土居孝信、委員会 六回開催

幼児教育の無償化、認定こども園、幼児教育振興アクションプログラム、教育基本法改正など幼稚園をとりまく制度が非常にめまぐるしく動いた年度ではあったが、正副会長、専務理事のご指導をいただき、今年度の委員会としての振興活動を進めることができた。

国の平成十九年度予算については幼児教育無償化への第一歩として大

いに期待されたところではあったが、私学助成のマイナス一%というシーリングの中での運動展開となり大変苦しいものとはなったものの、全私学の中で私立幼稚園に対する予算措置に関しては特筆に値すると考えている。しかしながら今後の予算獲得運動に関しても厳しい展開が予想される。幼児教育の無償化に関しては委員会としてもかなりの時間を費やしたが、子どもの健全な育ちという観点から今後も議論を重ねる必要がある。

【具体的活動内容】1. 私立幼稚園の振興に関する事項(1)自民党幼児教育議員連盟へ要望(2)文部科学大臣へ要望(3)文部科学省と協議・要望(4)第二十一回PTA全国大会(11月29日、来賓約三百人、参加者約一千二百人)(5)総務省へ要望(6)財政制度等審議会へ要望2. 私立幼稚園の政策推進に関する事項(1)自民党幼児教育小委員会ヒアリング(4月11日)(2)中央教育審議会教育制度分科会(2月28日)(3)情報提供(1)教育基本法案(2)教育関連3法(学校教育法、教育職員免許法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律)③中

央教育審議会④教育再生会議⑤認定こども園⑥幼児教育振興アクションプログラム⑦幼児教育の無償化⑧構造改革特区④「幼児教育の無償化について」(4月11日)をまとめた。常任理事会、理事会、平成十八年度定時総会において検討の方向性が確認された。3. 関係団体、組織に関する事項(1)全私学連合(「私学振興協議会ほか」)(2)第二十一回PTA全国大会(11月29日、記念講演/生島ヒロシ・キヤスター)4. 事業ならびに活動に関する事項(1)第二十回

地方自治体対策協議会(9月25日、青森県青森市、出席百人)講演/池田憲治・総務省大臣官房参事官、山中伸一・文部科学省高等教育局私学部長、田河慶太・文部科学省初等中等教育局幼児教育課長(2)第二十二回設置者・園長全国研修大会(11月13日・14日、沖縄県那覇市、研究講座(パネルディスカッション))

【教育研究委員会】委員長 安家周一、副委員長 田中泰行、東重満、黒田秀樹、委員 関章信、水野克己、四ツ釜雅彦、船岡芳英、亀ヶ谷忠宏、齋藤善郎、松下瑞應、安達

謙、吉田敏夫、清田明子、委員会 七回開催
【具体的活動内容】教育研究委員会の事業は、主に(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・研究研修委員会において実施した。
1. 研修システム等の検討/「保育者としての資質向上研修俯瞰図」をもとに、「新規採用教員研修プログラム」を作成し、検討協議を重ねた。2. 「十年経験者研修会」の企画・実施/平成18年8月28日(月)・29日(火)の両日、東京・グランドヒル市ヶ谷を会場に百二十二人の参加者を得て開催。研修会初日は開会式の後、「幼稚園における子どもの内面の育ちの捉え方」を演題に田中泰行・(財)全日私幼研究機構研究研修副委員長が講演を行なった。続いて「自園における子どもの内面の捉え方」をテーマにグループ討議を実施。二日目は、「望ましい教師の姿(十年目)」を演題に篠原孝子・文部科学省初等中等教育局幼児教育課教科調査官が講演を行なった。続いて「望ましい教師の姿(十年目)」をテーマにパネルディスカッションを行なった。パネルリストは、青木久子・青

本幼児教育研究所所長、難波元實・板橋さざなみ幼稚園理事長・園長、

安家周一・(財)全日私幼研究機構研究

研修委員長。司会は亀ヶ谷忠宏・(財)

全日私幼研究機構研究研修委員。研

修の概要については私幼時報に掲載

した。また、十年経験者研修システ

ムについて、「十年経験者研修会の

システム構築について」を作成し、

園内研修、園外研修、宿泊研修など

のプログラムについて検討協議を重

ねた。3. 平成十八年度・全国研究

研修担当者会議の企画・実施/従

来、全日私幼連が開催していた「都

道府県教育研究代表者会議」を一部

あらため、平成十九年1月22日・23日

の両日、京都府京都市・京都ゲー

ンパレスで「全国研究研修担当者会

議」を開催した。各都道府県代表の

教育研究担当者ら百三人が出席。

「(財)全日私幼研究機構研究研修委員

会の活動」と題し、東重満・(財)全日

☆新しい団体長

(平成十九年五月十八日現在)

群馬県 原徳明・長野

*氏名・幼稚園名/敬称略

私幼研究機構研究研修委員長が報

告・説明。続いて、「五歳児が幼稚

園で生活する意味を問い直す」と題

し、研究発表・考察が行なわれた。

研究発表・講師には淵和子・霧ヶ丘

幼稚園長。考察・講師には山田真理

子・九州大谷短期大学教授。引き続

き、パネルディスカッションが行な

われ、パネリストには、河邊貴子・

聖心女子大学教授、山田真理子・

九州大谷短期大学教授、亀ヶ谷忠宏

・(財)全日私幼研究機構研究研修委

員。コーディネーターには黒田秀樹

・(財)全日私幼研究機構研究研修副委

員長。また、各地区ブロック等に分

かれ、①研修プログラム(新採研・

十年研)②五歳児研究の推進につい

て活発な検討協議が行なわれた。4

・平成十八年度地区教研大会の開催

／北海道地区 10月6日・7日(北

海道・札幌市)東北地区 10月20日

・21日(青森県・八戸市)関東地区

・神奈川地区(合同) 8月17日・

18日(栃木県・宇都宮市)東京地区

8月24日・25日(東京都・千代田

区)東海・北陸地区 7月27日・28

日(石川県・金沢市)近畿地区・大

阪地区(合同) 8月24日・25日(奈

良県・奈良市)中国地区 8月22日

・23日(山口県・山口市)四国地区

8月24日・25日(香川県・高松

市)九州地区 8月22日・23日(宮

崎県・宮崎市)5. 乳幼児期の子育

ち環境のあり方の検討/①五歳児の

重要性について「五歳児が、四・五

歳児と共に、幼稚園・保育所で生

活することの重要性について」を

作成し、検討協議を重ねた。②実践研

究について「五歳児が最年長である

がゆえに育つことを実践研究するに

あつたの仮説として」を作成し、検

討協議を重ねた。6. 幼児教育実践

事例研究/福岡県で実践研究が行な

われた「五歳児研究について」を考

察し、平成十八年度・全国研究研

修担当者会議にて、さらに検討協議を

重ねた。7. 研修システム調査研究

事業/十月に出された幼児教育振興

アクションプログラムで検討が示さ

れている「自己点検・自己評価」に

対応するため、「私立幼稚園の自己

評価と解説/新しい時代の幼稚園教

育創造をめざして」(フレーベル

館)を編集・出版した。この本を通

じて、私立幼稚園の自己評価はど

ういう手順で公表するのかなどに

ついて検討協議し、現状把握に努め

た。8. 「平成十八年度自己評価・

公開方法の推進会議」の企画・実施

／平成十九年度3月9日(金)、東京・東

京ガーデンパレスで開催し、各都道

府県担当者ら六十人が出席した。田

中雅道・(財)全日私幼研究機構副理事

長が「自己評価・自己点検等につい

て」報告。「自己評価とその結果の

公表について」評価のガイドライン

策定」をテーマに梅原弘史・文部

科学省初等中等教育局幼児教育課専

門職が状況説明を行なった。続い

て、安家周一・(財)全日私幼研究機構

研究研修委員長が「評価と研修」に

ついて説明・報告。また、「自己評

価の課題について」をテーマにパネ

ルディスカッションを行なった。パ

ネラーは秋田喜代美・東京大学学

院教授、宮下友美恵・静岡豊田幼稚

園長、東重満・(財)全日私幼研究機構

研究研修副委員長。コーディネータ

ーは黒田秀樹・(財)全日私幼研究機構

研究研修副委員長。その後、質疑応

答を行なった。

■経営研究委員会 委員長 村山十

五、副委員長 山田肇、委員 鈴木

二郎、齋藤紳悟、柏原寛昭、杉山一夫、山中理、岡部圭二、岡本壮二、豊島徹、藤田喜一郎、森迫建博、委員会Ⅱ五回開催

【具体的活動内容】 平成十八年度

は、①第二十二回設置者・園長全国研修大会の開催②平成十八年度私立幼稚園経営実態調査の実施および実態報告書の作成③認定こども園のメリット・デメリットの検討④通園バス・給食費に係る消費税の非課税措置への対応などを行なった。

1. 第二十二回設置者・園長全国研修大会の企画および実施／平成18年11月13日・14日の二日間。沖縄県私立幼稚園連合会の協力のもと、那覇市・沖縄ハービービューホテルを会場に開催。全国各地から約四百三十人の設置者・園長が参加。大会初日は開会式に引き続き、鍵山秀三郎・株式会社イエローハット取締役相談役から「心あるところに宝あり」と題して記念講演Ⅰがなされ、続いて、研究講座Ⅰ（教育）講師・岡健・大妻女子大学家政学部児童学科助教、田中雅道・財全日私幼研究機構副理事長、安家周一・財全日私幼研究機構研究研修委員長。研究講座

2（振興）パネリスト・田河慶太・

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長、藤本明弘・全日私幼連政策委員長、田中辰実・全日私幼連政策副委員長、コディネーター・磯哲也委員、全日私幼連政策副委員長。研究講座3（経営）講師・川庄康夫・川庄公認会計士事務所長、公認会計士・税理士の3講座を開催。二日目は、尚弘子・琉球大学名誉教授から「いのち育む食」をテーマに記念講演Ⅱをいただき、続いて、研究講座4（教育）講師・梅原弘史・文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門職、平山許江・文京学院大学人間学部保育学科教授、田中雅道・財全日私幼研究機構副理事長。研究講座5（振興）講師・富永栄一・全日私幼連専務理事。研究講座6（経営）講師・大杉住子・文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼保連携推進専門官、村山十五・全日私幼連経営研究委員長、松野仁英・学校法人立正学園立正幼稚園事務長、コディネーター・森迫建博・全日私幼連経営研究委員の3講座を開催、一日目・二日目それぞれ3講座、計6講座を開催、それぞれの研究講座で熱心に研

究討議を行なった。2. 平成十八年度（第十八回）私立幼稚園経営実態調査の実施・分析および報告書作成

／全日私幼連加盟園の七千六百六十二園に実施調査票を配布し四千八百九十六園（回収率六三・九％）から回答を得た。調査結果をもとに、保育料等の分析を行ない、報告書を作成し、各園に配布した。3. 認定こども園のメリット・デメリットの検討／経営面から見た、私立幼稚園に与つての「認定こども園のメリット・デメリット」を検討・協議し、第二十二回設置者・園長全国研修大会の分科会において、参加者等と意見交換を行なった。4. 通園バス・給食費に係る消費税の非課税措置への対応／通園バス、給食費にかかる消費税の取り扱いについて、文部科学省担当課・国税庁担当課と意見交換・折衝等を重ねた結果、消費税の非課税化が実現した。あわせて、このことに関するQ&Aも作成し、通知した。

■広報委員会 委員長Ⅱ前田邦光、

副委員長Ⅱ野澤達也、委員Ⅱ坂本洋、矢島輝一、榎本義法、土岐幸次、相田芳久、奈良誉夫、菅原真

爾、委員会Ⅱ十回開催

【具体的活動内容】「私幼時報」を十二回、「PTAしんぶん」を十一回発行した。「FAX速報」はNo114・130を発行した。

広報委員会の事業は、主に財全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・調査広報委員会において実施した。なお、FAX速報、ホームページ、私幼時報の一部の事業、及び振興にかかる広報活動については、全日私幼連独自の事業として実施した。

1. 私幼時報／「認定こども園」法案に関する記事を掲載したほか、幼児教育振興アクションプログラム、幼児教育の無償化、中央教育審議会、教育基本法改正案、構造改革特区等の記事及び資料を掲載した。「私のこども学」では、四月から一年間（全十二回）小沢牧子氏（日本社会臨床学運営委員）に執筆していただいた。また、読みたい、読みやすい紙面づくりをめざして私幼時報のリニューアルを検討した。2. PTAしんぶん／最新の子育て情報や子育てのヒントなどを掲載し、さらに私立幼稚園のイメージアップにつながるような紙面づくりに務めた。

今年度のPTAしんぶん友の会会員数は、前年と比べ約七千増加したものの、加入園は全日私幼連加盟園数の二二％に過ぎず、今後もPTAしんぶん友の会会員増に向けて、各都道府県団体や加盟園には一層の普及促進をお願いしていきたい。

3. 家庭・地域における教育力向上支援事業／家庭・地域の教育力向上キャンペーンを企画して事業を展開している。(キャンペーン期間・平成19年3月15日～平成19年10月15日) 一環として、啓発ポスターを企画・作成(三万枚)し各団体及び加盟園へ配布した。また、「子育て支援フォーラム」開催に向けた準備をすすめている。4. FAX速報／政府予算、「認定こども園」法案等の情報を適宜、いち早く発信した。5. ホームページ／加盟幼稚園のページに私立幼稚園関連の資料等を随時掲載した。資料検索コーナーには設置者・園長全国研修大会、十年経験者研修会の概要を追加した。また、携帯サイト「CHAO KIDS(チャオキッズ)」では、中学生や高校生、幼稚園教諭を目指す学生や子育て中の保護者に向けて、幼稚園への

関心を持つきっかけとなる情報を発信した。「笑つCHAO」「言つCHAO」のコーナーでは投稿作品を随時掲載した。

■一〇二条園対策委員会 委員長 白井勝、副委員長 三原進、委員 多勢真、谷成悟、専門委員 小山嘉治、伊藤夏夫、宇野延明、矢木一美、井上舒之、委員会 四回開催

一〇二条園対策委員会の年間事業計画にもとづき、現状の諸問題解決のため委員会等で検討協議を重ねた。また、研修会等を通して情報交換を行ない、年間委員会活動のあり方を模索した。

【具体的活動内容】

1. 平成十八年度・都道府県一〇二条園代表者会議の企画・実施／各都道府県の一〇二条園代表者七十三人が集まり、平成十八年9月19日(火)東京・私学会館で開催した。講演「幼児教育の無償化について」と題して、田河慶太・文部科学省初等中等教育局幼児教育課長が講演。続いて、認定こども園等についての「情報交換」を行ない、参加者から意見等をいただいた。2. 平成十八年度・一〇二条園研修会の企画・実施／私立幼稚園を取り巻く

状況の変化に対応するため、平成19年2月7日(水)東京・私学会館で開催した。全国から七十五人の先生方が参加され、講演「教育の再生は、幼児期の教育から」当事者意識、参画、評価、公開、そして共に汗をか

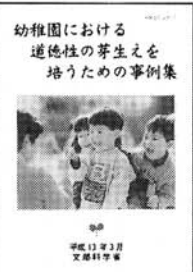
くこと」と題して、門川大作・京都市教育委員会教育長、教育再生会議有識者が講演。続いて、認定こども園等についての「情報交換」を行ない、参加者から意見等をいただいた。3. 平成十八年度分・青色申告決算書の手引書等の作成／平成十八年度分の「青色申告の決算の手引き」を作製し、関係の私立幼稚園に頒布した。4. 学校法人化しない理由について(アンケート)の実施・報告／全日私幼連加盟の一〇二条園に、都道府県私幼団体を通じて調査用紙を配布し、二百七十七園(東京都除く／回収率五八・九%)から回答を得た。調査結果は、本連合会のホームページ等に掲載し、対応と周知に努めた。5. 認定こども園への対応／一〇二条園が認定こども園に移行する場合に於いての相続税非課税規定の適用について、文部科学省担当課への確認作業に努めた。

園長全国研修大会、十年経験者研修会の概要を追加した。また、携帯サイト「CHAO KIDS(チャオキッズ)」では、中学生や高校生、幼稚園教諭を目指す学生や子育て中の保護者に向けて、幼稚園への

関心を持つきっかけとなる情報を発信した。「笑つCHAO」「言つCHAO」のコーナーでは投稿作品を随時掲載した。

状況の変化に対応するため、平成19年2月7日(水)東京・私学会館で開催した。全国から七十五人の先生方が参加され、講演「教育の再生は、幼児期の教育から」当事者意識、参画、評価、公開、そして共に汗をか

幼稚園における 道徳性の芽生えを培うための事例集



文部科学省／編
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方と指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

新刊! 幼児期から児童期への教育



国立教育政策研究所
教育課程研究センター／編
A5判 定価 本体600円(税別)

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。

平成18年度一般会計収支決算書 (4.1~3.31)

(単位:円)

科 目	平成18年度 補正後予算額 A	平成18年度 決算額 B	増減 (A-B)	備 考
I. 収入の部				
1. 基本財産運用収入	50,000	79,786	△29,786	
基本財産利息収入	50,000	79,786	△29,786	国際交流基金・基本積立金等利息
2. 会 費	136,794,420	136,794,420	0	
一般会費	136,794,420	136,794,420	0	(会費1園6,000円+園児70円×平均園児数)加盟園数(未収入会費1,726,400円1県分含む)
3. 事業収入	11,700,000	11,251,082	448,918	
設置者・園長研修会	7,500,000	6,950,000	550,000	研修会参加費
保険事務手数料	4,200,000	4,301,082	△101,082	
4. 補助金等収入	10,000,000	10,000,000	0	
団体研究助成金	10,000,000	10,000,000	0	研修福祉会より
5. 寄附金収入	6,300,000	6,300,000	0	
寄附金収入	6,300,000	6,300,000	0	J K 保険広告費(未収入金1,500,000 1社含む)
6. 雑収入	520,000	581,482	△61,482	
受取利息	20,000	186,170	△166,170	
その他	500,000	395,312	104,688	
7. 財政運用積立金取崩収入	2,273,195	2,273,195	0	
8. 退職給与積立金取崩収入	2,971,520	2,971,520	0	
当期収入合計 A	170,609,135	170,251,485	357,650	
前期繰越収支差額	15,000,000	15,000,000	0	
収入合計 B	185,609,135	185,251,485	357,650	
II. 支出の部				
1. 事業費	107,529,375	100,187,628	7,341,747	
総務関係事業	61,529,375	56,635,242	4,894,133	
総会	6,500,000	5,767,117	732,883	会議費・旅費等
理事会	5,500,000	4,370,730	1,129,270	会議費・旅費等
常任理事会	5,500,000	5,472,553	27,447	会議費・旅費等
団团长会	2,500,000	1,568,435	931,565	会議費・旅費等
監事会	579,375	579,375	0	会議費・旅費等
経務委員会	2,300,000	1,934,530	365,470	会議費・旅費等
諸会議費	5,000,000	4,479,055	520,945	会議費・旅費等
全私連	1,500,000	1,330,000	170,000	分担金
OMEF	100,000	100,000	0	分担金
全審連	250,000	250,000	0	分担金
表彰事業	3,500,000	3,148,473	351,527	勤続表彰・幼児教育実践者表彰
出張費	2,000,000	1,491,360	508,640	旅費等
渉外費	500,000	396,500	103,500	
要覧事業	5,600,000	5,589,714	10,286	印刷費・発送費
地区活動事業	16,000,000	15,895,500	104,500	(未払金65,000円1県分含む)
奨励事業	4,200,000	4,261,900	△61,900	各都道府県に対する奨励金
政策関係事業	7,800,000	7,659,383	140,617	
政策委員会	2,800,000	2,793,215	6,785	会議費・旅費等
地方自治体対策協議会	5,000,000	4,866,168	133,832	協議会会場費等
教育研究関係事業	100,000	94,500	5,500	
教育研究委員会	100,000	94,500	5,500	集録
経営研究関係事業	15,300,000	14,325,329	974,671	
経営研究委員会	2,300,000	2,133,340	166,660	会議費・旅費等
設置者・園長研修会	9,500,000	8,720,854	779,146	研修会会場費等
経営実態調査	3,500,000	3,471,135	28,865	調査費・印刷費
広報関係事業	2,000,000	1,349,060	650,940	
広報委員会	500,000	296,976	203,024	会議費・旅費等
会報等発行事業	1,000,000	784,334	215,666	
インターネット事業	500,000	267,750	232,250	
102条園関係事業	2,300,000	1,674,114	625,886	
102条園対策委員会	1,300,000	905,025	394,975	会議費・旅費等
都道府県代表者会議	1,000,000	769,089	230,911	会議費・旅費等
団体教育研究関係事業	18,500,000	18,450,000	50,000	
地区別教育研究会	10,000,000	10,000,000	0	財団へ繰入れ
全日私幼連負担分	8,500,000	8,450,000	50,000	財団へ繰入れ8,000,000・記念品代
2. 管理費	62,421,520	53,551,037	8,870,483	
給料	40,500,000	34,516,017	5,983,983	
退職金	2,971,520	2,971,520	0	
福利厚生費	5,500,000	4,601,967	898,033	
事務所費	2,000,000	1,909,806	90,194	共益費・水道光熱費等
印刷費	400,000	126,420	273,580	
消耗品費	2,000,000	1,946,226	53,774	
賃借料	1,800,000	1,504,187	295,813	PC/WP等リース代
通信費	2,500,000	2,437,537	62,463	各種通信費・発送費
交通費	500,000	293,700	206,300	都内交通費
租税公課費	1,500,000	1,158,800	341,200	事業税・消費税等
支払手数料	150,000	74,370	75,630	振込手数料
備品費	300,000	47,355	252,645	
顧問料	1,800,000	1,646,847	153,153	弁護士・会計士・税理士
雑費	500,000	316,285	183,715	
3. 特定預金支出	0	0	0	
退職引当預金支出	0	0	0	
4. 予備費	658,240	0	658,240	
当期支出合計 C	170,609,135	153,738,665	16,870,470	
当期収支差額 (A-C)	0	16,512,820	△16,512,820	
次期繰越収支差額 (B-C)	15,000,000	31,512,820	△16,512,820	

★私立幼稚園の自己点検・自己評価

学校評価は避けて通れない重要な課題

自己評価の実施・公表方法がポイントに

田中 雅道 (財)全日私幼研究機構副理事長

☆学校評価の背景

平成十二年十二月、教育改革国民会議「新しい時代に向けて新しい学校づくり」で学校教育の評価が取りあげられて以降、特に義務教育学校において、その取り組みが進んできました。

従来、義務教育の根幹を成す考え方は、日本全国の学校に行っても同じ教育が受けられるように学校教育体制を整備することでしたが、一部地域において義務教育学校選択制が実施され、それぞれの学校に特色を持たせ、入学を希望する保護者にアピールし、それぞれの学校の教育力を向上することを大きな目的に自己点検制度が提唱されてきました。文部科学省は義務教育学校に対して「学校評議員制」を導入し、学校

内の自己評価だけでなく、地域の入力を巻き込んだ外部評価制度も視野に入れ、制度の充実を考えています。

☆幼稚園における自己点検・自己評価

平成十四年三月、文部科学省は「幼稚園設置基準」を改定し、「幼稚園は、その教育水準の向上を図り、当該幼稚園の目的を実現するため、当該幼稚園の教育活動、その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するように努めるものとする」という自己評価項目を設置しました。この時には、それぞれの幼稚園の主体的な努力を求めるといふ、努力目標を定めただけで、自己点検・自己評価の具体的な方法等を示しませんでした。

その後、平成十八年十月に策定された「幼児教育振興アクションプログラム」で、幼児教育を地域で支える重要な機関として幼稚園を位置づけ、その基盤強化を求めるとともに、幼児教育の充実発展のために幼稚園教育の自己評価とその結果の公表の義務化を検討するようになりました。

これを受けて、平成十九年度文部科学省予算では「幼稚園における『学校評価ガイドライン』作成事業費」が計上され、幼稚園における学校評価の課題が避けて通れない重要な課題となりました。

一方、平成十八年十二月に出された規制改革・民間開放推進会議では教育・研究分野の課題で、学校評価ガイドラインが「私立学校等へ適用すべきである旨が明示されていない。

い。私立学校についても、公費が投入され規制・税制等による恩恵を受けている以上、児童生徒・保護者による教員評価・学校評価を実施して適切に公表することは、納税者に対する説明責任を果たす上で必須のことであって、公立学校に準じた措置を講じることを私学助成の交付要件とすることについても検討する必要があります」と報告しています。

このような流れの中で、私立幼稚園において学校評価をどう実施し、どう公表していくかが重要な課題となってきたのです。

7月3日(火)

参加費無料

子育て支援フォーラム

会場：東京・アルカディア市ヶ谷

時間：午後1時～午後3時

*詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.youchien-kikou.com/>

平成十八年度 事業報告・収支決算を承認

委員会の活動状況など報告される

五月九日、(財)全日私幼研究機構の第四回評議員会が東京・私学会館で開催され、三十八人(うち委任状出席三人)の評議員が出席しました。

三浦貞子理事長のあいさつの後、議長に村山十五評議員(宮城県)、議事録署名人に山折昭磨評議員(岩手県)、佐々木鴻昭評議員(宮崎県)を選出し議事に入りました。

○審議案件

一、平成十八年度事業報告の件／本件について審議が行なわれ、原案を承認しました。

二、平成十八年度収支決算報告の件／本件について審議が行なわれ、決算内容の説明に続いて細谷昇監事からの監査報告の後、原案を承認しました。

なお、承認された事業報告および収支決算は、関係書類と共に文部科学大臣へ提出するとの説明・報告がありました。

○報告案件

一、文部科学省からの助成金について／平成十九年度予定の調査研究活動の一部について国から調査研究委託事業費が交付される見通しである旨の報告が行なわれました。

二、研究研修委員会の活動状況について／平成十九年度研修会補助の概要・申請方法等、地区教研大会の開催予定、委員会活動概要等について説明・報告が行なわれました。

三、調査広報委員会の活動状況について／子育て支援フォーラムの準備状況、私幼時報のリニューアル、委員会活動概要について説明・報告が行なわれました。

四、広報編集協力員について／平成十九年四月二十五日に開催された本財団第四回理事会において、広報活動の充実を図ることを目的に、平成十九年度に限って、調査広報委員会に広報編集協力員一名を置くことが

議決された旨の報告がありました。

なお、広報編集協力員の委員会出席にかかる旅費等の支出増については、調査広報委員会の予算の中で調整される。

(財)全日私幼研究機構 事業報告概要

■研究研修委員会

【具体的活動内容】

一、新規採用教員研修システムの検討／「保育者としての資質向上研修俯瞰図」をもとに、「新規採用教員研修会プログラム」を作成し、検討協議を重ねた。

二、十年経験者研修会／①平成十八年度十年経験者研修会の企画・運営
●平成十八年八月二十八日(月)・二十九日(火)の両日、東京・グランドヒル市ヶ谷を会場に百二十二人の参加者を得て開催。研修会初日は「幼稚園における子どもの内面の育ちの捉え方」を演題に田中泰行・(財)全日私幼研究機構研究研修副委員長が講演。

整することとし、具体的な人選については理事長一任の議決が行なわれた旨が報告されました。

五、賛助会員入会申込の件／平成十九年四月二十五日に開催された本財団第四回理事会において、次の企業を賛助会員とすることが承認された旨の報告がありました。▼賛助会員／幼稚園協力広告。(財)全日私幼研究機構専務理事・富永栄一)

続いて「自園における子どもの内面の捉え方」をテーマにグループ討議を実施。二日目は、「望ましい教師の姿(十年目)」を演題に篠原孝子・文部科学省幼児教育課教科調査官が講演。続いて「望ましい教師の姿(十年目)」をテーマにパネルディスカッション。パネリストは、青木久子・青木幼児教育研究所長、難波元實・板橋さざなみ幼稚園理事長・園長、安家周一・(財)全日私幼研究機構研究研修委員長。司会は亀ヶ谷忠宏・(財)全日私幼研究機構研究研修委員長。研修の概要については私幼時報に掲載した②十年経験者研修会のシステム構築について、「十年経験

者研修会のシステム構築について」を作成し、検討協議を重ねた。また、園内研修、園外研修、宿泊研修などのプログラムを作成し、検討協議を重ねた。

三、乳幼児期の子育ち環境のあり方の検討／①五歳児の重要性について…「五歳児が、三・四歳児と共に、幼稚園・保育所で生活することの重要性について」を作成し、検討協議を重ねた②実践研究について…「五歳児が最年長であるがゆえに育つことを実践研究するにあたっての仮説として」を作成し、今後は、この仮説をもとに加盟園のご協力を得ながら実践研究を行なう。

四、幼児教育実践事例研究／福岡県で行なわれた「五歳児研究について」を考察し、平成十九年一月二十一日(月)・二十三日(火)の両日、京都・京都ガーデンパレスを会場に百三人の参加者を得て、従来全日私幼連が開催していた「都道府県教育研究代表者会議」を一部あらため、「全国研究研修担当者会議」を開催。研修会初日は「全日私幼研究機構研究研修委員会の活動」と題し、東重満・(財)全日私幼研究機構研究研修副委

員長が報告。続いて、「五歳児が幼稚園で生活する意味を問い直す」と題し、研究発表・考察を行なった。研究発表・講師には、淵和子・霧ヶ丘幼稚園長。考察・講師には、山田

真理子・九州大谷短期大学教授。パネリストには、河邊貴子・聖心女子大学助教授、山田真理子・九州大谷短期大学教授、亀ヶ谷忠宏・(財)全日私幼研究機構研究研修委員。コーディネーターには黒田秀樹・(財)全日私幼研究機構研究研修副委員長。続いて、各地区ブロック等に分かれ、①研修プログラム(新採研・十年研)②五歳児研究の推進について活発な検討協議を行なった。二日目は、①研修プログラム(新採研・十年研)②五歳児研究の推進について活発な検討協議を行なった。

五、研修システム調査研究事業／①「私立幼稚園の自己評価と解説」の発行・私立幼稚園における自己評価・自己点検を充実させることを目的に、「私立幼稚園の自己評価と解説」を編集・発行した。平成十八年十月十六日初版発行、編著者・(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構、

発行所・(株)フレールベル館、A四版、本文八十六ページ、定価一千四百円(税別)②打合せ会…本書発行のための打合せ会等を二回開催③本機構では、十月に出された幼児教育振興アクションプログラムで検討が示されている「自己点検・自己評価」に対応すべく、本機構の初事業として出版した。これを受けて、私立幼稚園の自己評価はどうあるべきか。そして、その結果をどういう手順で公表するのかなどについて検討協議した。また、「自己評価概要」を作成し、現状把握に努めた。

六、自己評価・公開方法の推進会議の企画・運営／平成十九年三月九日(金)、東京・ホテル東京ガーデンパレスを会場に六十人の参加を得て開催。開会式の後、「自己評価とその結果の公表について」評価のガイドライン策定」を演題に梅原弘史・文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門職が講演(状況説明)。続いて「評価と研修」を演題に安家周一・(財)全日私幼研究機構研究研修委員長が講演(説明・報告)。続いて「自己評価の課題」をテーマにパネリストは、秋

田喜代美・東京大学教授、宮下友恵・静岡豊田幼稚園園長、東重満・(財)全日私幼研究機構研究研修副委員長。コーディネーターは黒田秀樹・(財)全日私幼研究機構研究研修副委員長。研修の概要については私幼時報に掲載した。

七、地区教育研修大会／各地区において、研修大会を開催した。

■調査広報委員会

【具体的活動内容】
一、PTAしんぶんの発行／PTAしんぶんを毎月発行(八月除く十一回)した。

二、私幼時報の発行／私幼時報を毎月一回発行(十二回)した。

三、ホームページを活用した広報活動／本研究機構ホームページ、携帯ウェブサイトを毎月更新した(八月除く十一回)①本研究機構ホームページ・子育てのひろば(子どもの思い・先生の思い)②携帯ウェブサイト・CHAO KIDS!(言っC HAO! /投稿ページ)
四、家庭・地域における教育力の向上を支援する事業／家庭・地域における教育力の向上のためのポスター作成し、関係先に配布した。

(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

貸借対照表

平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	89,703,769	74,117,918	15,585,851
未収入金	100,000	0	100,000
流動資産合計	89,803,769	74,117,918	15,685,851
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券(国債)	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,846,000	0	2,846,000
特定資産合計	2,846,000	0	2,846,000
(3) その他固定資産			
有価証券	648,000	0	648,000
その他固定資産合計	648,000	0	648,000
固定資産合計	103,494,000	100,000,000	3,494,000
資産合計	193,297,769	174,117,918	19,179,851
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	8,222,200	0	8,222,200
預り金	286,919	0	286,919
流動負債合計	8,509,119	0	8,509,119
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,846,000	0	2,846,000
固定負債合計	2,846,000	0	2,846,000
負債合計	11,355,119	0	11,355,119
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(2,846,000)	0	0
正味財産合計	181,942,650	174,117,918	7,824,732
負債及び正味財産合計	193,297,769	174,117,918	19,179,851

(財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
正味財産増減計算書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1 基本財産運用収入	604,072	0	604,072
基本財産運用収入	604,072	0	604,072
2 会費収入	68,212,610	0	68,212,610
正会員会費	0	0	0
賛助会員会費	400,000	0	400,000
友の会会員会費	67,812,610	0	67,812,610
3 事業収入	1,380,000	0	1,380,000
10年経験者研修会	1,380,000	0	1,380,000
4 補助金収入	61,000,000	0	61,000,000
日宝協助成金等	43,000,000	0	43,000,000
私学研修福祉会助成金	10,000,000	0	10,000,000
全日私幼連助成金	8,000,000	0	8,000,000
5 寄付金収入	0	0	0
寄付金収入	0	0	0
6 雑収入	6,533,022	0	6,533,022
受取利息	92,542	0	92,542
退職金預金収入	2,546,000	0	2,546,000
その他	3,894,480	0	3,894,480
経常収益計	137,729,704	0	137,729,704
(2) 経常費用			
1 事業費	105,383,586	0	105,383,586
総務費	5,279,403	0	5,279,403
理事会	1,675,025	0	1,675,025
評議員会	3,248,480	0	3,248,480
監事会	137,498	0	137,498
諸会議費	218,400	0	218,400
研究研修費	30,635,012	0	30,635,012
研究研修委員会	3,445,614	0	3,445,614
地区別研修会助成	18,000,000	0	18,000,000
10年経験者研修会	2,884,092	0	2,884,092
全国研究研修担当者会議	2,891,999	0	2,891,999
研修システム調査研究事業	3,413,307	0	3,413,307
調査広報費	69,469,171	0	69,469,171
調査広報委員会	1,624,773	0	1,624,773
広報費	61,802,222	0	61,802,222
家庭教育力向上事業	6,042,176	0	6,042,176
紀要費	0	0	0
2 管理費	24,521,386	0	24,521,386
人件費・福利厚生費	20,821,923	0	20,821,923
退職給付引当繰入	2,846,000	0	2,846,000
事務費	853,463	0	853,463
経常費用計	129,904,972	0	129,904,972
当期経常増減額	7,824,732	0	7,824,732
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	7,824,732	0	7,824,732
一般正味財産期首残高	74,117,918	74,117,918	0
一般正味財産期末残高	81,942,650	74,117,918	7,824,732
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	181,942,650	174,117,918	7,824,732

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産および特定資産の増減額およびその残高

基本財産および特定資産の増減額およびその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	100,000,000	0	100,000,000	0
有価証券（国債）	0	100,000,000	0	100,000,000
小計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	0	2,846,000	0	2,846,000
小計	0	2,846,000	0	2,846,000
合計	100,000,000	102,846,000	100,000,000	102,846,000

3. 基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
有価証券（国債）	100,000,000	(100,000,000)	0	—
小計	100,000,000	(100,000,000)	0	—
特定資産				
退職給付引当資産	2,846,000	0	(2,846,000)	(2,846,000)
小計	2,846,000	0	(2,846,000)	(2,846,000)
合計	102,846,000	(100,000,000)	(2,846,000)	(2,846,000)

4. 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価および評価損益

満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価および評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
有価証券（国債）	100,000,000	101,270,000	622,000
有価証券	648,000		
合計	100,648,000	101,270,000	622,000

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高（貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合）

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収入金	100,000	0	100,000
合計		0	100,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額および残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額および残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
日宝助成金	日本宝くじ協会	0	43,000,000	43,000,000	0	—
私学研修福祉会助成金	(財)私学研修福祉会	0	10,000,000	10,000,000	0	—
全日私幼連助成金	全日本私立幼稚園連合会	0	8,000,000	8,000,000	0	—
合計		0	61,000,000	61,000,000	0	

(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

財産目録

平成19年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	794,253	
預金(普通預金・三菱東京UFJ銀行)	48,209,736	
預金(普通預金・三菱東京UFJ銀行)	100	
預金(普通預金・三菱UFJ信託銀行)	699,680	
預金(定期預金・三菱東京UFJ銀行)	40,000,000	
未収入金(賛助会費)	100,000	
流動資産合計		89,803,769
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
有価証券(国債)	100,000,000	
基本財産合計	100,000,000	
(2) 特定資産		
退職給付引当資産(普通預金 三菱UFJ信託銀行)	2,846,000	
特定資産合計	2,846,000	
(3) その他固定資産		
有価証券	648,000	
その他固定資産合計	648,000	
固定資産合計		103,494,000
資産合計		193,297,769
II 負債の部		
1. 流動負債		
前受金(PTAしんぶん友の会会費)	8,222,200	
預り金(社会保険料)	286,919	
流動負債合計		8,509,119
2. 固定負債		
退職給付引当金	2,846,000	
固定負債合計		2,846,000
負債合計		11,355,119
正味財産		181,942,650

モルファンブロック

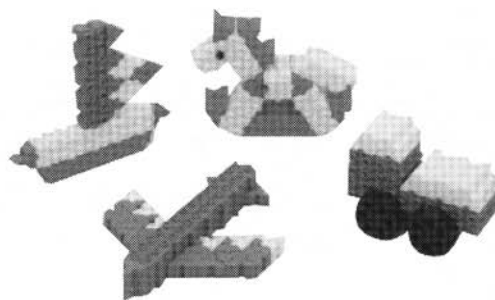
HDF0510 ¥35,700税込 (¥34,000税別)

□サイズ：収納ケース/幅48×奥行34×高さ35cm

□材質：ポリプロピレン

□内容：6色7種・計600ピース入り/収納ケース付き

□上下・左右・斜めに自由につなげるブロック！



ジャクエツ

www.jakuetsu.co.jp

本社/0770-22-2200

手先の器用さ・創造力・
問題解決能力を開発します！

東京本社/03-3323-1188

●アメリカの乳幼児教育

乳幼児教育・保育改革は、家庭・地域とのパートナーシップから 保護者や地域住民が有能な人材として生かされる実践へ

森 眞理 東洋英和女学院大学人間科学部准教授



アメリカ

アメリカの乳幼児教育を語る際、断っておかなければならないことが三点あります。第一点目は、州ごとに教育制度が異なり、義務教育の年齢や教員の資格、教育内容等を、「一般化」して示すことが大変難しいことです。第二点目は、乳幼児教育を「誕生から八歳（小学校二年次）」として捉えていることです。第三点目は、就学前の教育・保育機関の多様さです。五歳児対象のキンダーガーデン（小学校に併設、読み書き等の学習展開が多い）、プレ・キンダー／プレスクール（三、四歳児）、ナー

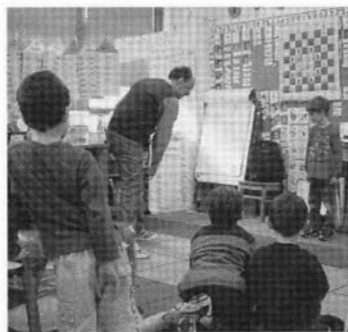
サリースクール（二歳九カ月～四歳）、チャイルドケアセンター（保育園）、ヘッドスタートプログラム（連邦政府管轄指導）、ファミリーデイケア（家庭保育園）等があります。こうした多様な実践展開の乳幼児教育の現場ですが、現在、多くの幼児教育関係者が危惧していることがあります。それは、読み書き算数といったアカデミックな「早期教育」が推進される傾向にあることです。

現G. W. ブッシュ大統領が、二〇〇二年一月「一人の子どもも取り残されない法案（No Child Left Behind Act）」（連邦政府教育改革関連法）に署名したことに由来すると言われています。この法案は、初・中等学校における①児童の学力向上に対する責任強化②学校や教員の資質向上のための資金配給③連邦政府補助金使途に関する州政府や市町村学区の裁量拡大④教育機会の選択の自由と拡大を中軸にしています。

生徒の全体的な学力向上と貧困家庭・少数派と言われる家庭・特別支援の必要な子どもへの教育不均衡を是正する目的が背景にあります。法案内容の適用は、州政府に委ねられています。現実には、多くの州が取り入れており、学力テストの強化や学校選択性による学校間の競争化を招き、幼児教育にもその波が押し寄せてきています。



グローバル・ビュー
海外の幼児教育



▲保護者の指導の元、人間チェスに取り組むキンダーガーデンの子どもたち

今回のこのガイドラインで着目したいのは、幼児教育の質の向上を「家庭・地域とのパートナーシップ（共同性）から」と位置づけて、保護者や地域住民の実践参加を奨励していることです。保護者らが有能な人材として保育に生かされることを通して、教育内容の充実と向上を支援しているのです。私が訪れた現場でも、父親が休日に子どもにチェスの手ほどきをしたり、地域のシニアの方が定期的に保育に参与していただいている。中には、保護者の保育参加時間を保育料から差し引き、費用の軽減に取り組んでいる園もありました。まずは、子どもの身の回りにいるおとなからの変容に教育改革の鍵があるように思われます。

こうしたことに対して、会員十万人を超える職能団体NAEYC（全米乳幼児教育協会）では、「DAP（Developmentally Appropriate Practice）：発達にふさわしい教育実践」という実践のためのガイドラインを示し、子どもの年齢・性質・文化にあった遊びと生活にある学びを提唱しています。

（協力）文部科学省大臣官房国際課

★認定こども園にかかる条例の状況

山形県

教育・保育環境の低下を招かないように

補助と事務手続きの改善が課題

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が、平成十八年六月九日参議院本会議において成立したのを受

て、十月に県条例制定、施行となりました。

また、これが現在の山形県内の実情です。

け、六月二十一日から本協会では検討、審議を重ねてまいりました。それに伴う県条例制定に関しては、本協会のメンバーを参入させることを

な顛末に、本協会は会員に対して、問題点の指摘に留めることにしました。まず、その助成システムに関しては、既存のシステムの枠内である

しかし、将来の方向性として認定こども園を見た場合、幼稚園、保育所の将来像が垣間見えてくるような気がします。

山形県側に申し入れました。その結果、県内各ブロックごとの「認定こども園」の説明会のスタートと並行

した形では、山形県認定こども園条例検討会には、本協会の会長と副会長の私が参加することになりました。

例えば、〇〇二歳児はもちろん保育士資格、三〇五歳児は両資格併用、預かり保育は保育士資格が望ましい等。また、既存施設が認定の申請をする場合の保護者への保育に関する子細な説明、並びに了解の取り

また、学校評価の点も避けて通れない気がします。安穩と過ごしてきた私立幼稚園関係者には刺激的すぎるような気がします。やはり幼児教育の無償化を目指していくと縛りはきつくなる一方のようです。

その間、三役会、政策立案集団合同会議を経て、本協会としては、

助成システムの研究・改善が進まないうち、困難な状況であることを明示した上で、条例は子育て支援に関して、私立幼稚園に過重な負担を強いるものであると結んだ文章を配布しました。

厚生労働省では、十一月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、広報・啓

また、学校評価の点も避けて通れない気がします。安穩と過ごしてきた私立幼稚園関係者には刺激的すぎるような気がします。やはり幼児教育の無償化を目指していくと縛りはきつくなる一方のようです。

児童虐待防止の標語を募集

厚労省

①現状の教育・保育環境の低下を招かないこと②幼児の最善の利益に貢献すること——を確認し、この線で

それぞれ私立幼稚園で子細に検討したと思われませんが、なかなか一歩を踏み出す幼稚園が現れず、よう

厚生労働省のホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/05/h0525-3.html

回の条例検討会、パブリックコメントを広く県民に求める等の推移を経

て、十月に県条例制定、施行となりました。

また、これが現在の山形県内の実情です。

http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/05/h0525-3.html



★認定こども園にかかる条例の状況

佐賀県

既存幼稚園から幼保連携型三園

幼稚園型一園が認定される

「佐賀県における認定こども園の認定基準に関する条例」及び「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び佐賀県における認定こども園の認定基準に関する条例施行規則」が平成十八年十月三日に公布され、同日から施行されています。平成十九年四月一日現在で、既存幼稚園からは、幼保連携型三園、幼稚園型一園が認定を受けています。

〔条例の概要〕

条例は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の第三条第一項第四号及び第三項第三号に規定する認定の基準に関するものです。

第二条に認定こども園の種類について規定しています。第三条に職員配置について書かれており、子どももの人数に対する、保育に従事する者の人数及び資格を規定していま

す。満三歳以上の子どもに対しては、学級の編成と学級担任を置くことが必要とされ、構造改革特区の特例入園児は満三歳に含まれるとしています。第四条には職員の資格に関する基準が示されています。第五条には施設および設備についての基準が示されています。幼稚園型及び幼保連携型では、建物と設備は同一敷地内又は隣接する敷地内を原則とするとしながらも、(イ)子どもに対する教育及び保育の適切な提供が可能であること、(ロ)子どもの移動時の安全が確保されていること、要件を満たしていれば離れていてもよいとされています。

学級数に応じた園舎の必要面積が示され、保育室または遊戯室、屋外遊技場及び調理室が必要とされています。屋外遊技場については、幼稚園型以外では、付近にある遊技場を園の屋外遊技場にできるとしていま

す。また、保育所型以外のこども園では調理のための加熱、保存等の調理機能があれば、満三歳以上の子どもに対して、食事の外部からの搬入を認めることとし、その際の要件を定めています。満二歳に満たない子どもの保育の場合、乳児室またはほふく室を必要とし、その面積を定めています。第六条以降に指導計画や研修計画の必要性、子育て支援事業に関する基準を定め、管理運営等に関する計画の策定を定めています。

〔施行規則他の概要〕

施行規則では、申請書や報告書の様式、外部搬入による食事の提供の要件、幼稚園教育及び保育所保育に関する指針、食育推進計画で定める事項が示されています。県からの補助金は別にありません。(佐賀県私立幼稚園連合会総務部長、佐賀市・北川副幼稚園／今井正彦)



なめらかな 幼小の連携教育 **新刊**

—その実践とモデルカリキュラム

中教審の検討課題にも取り上げられ、今注目される幼小連携。子どもにとって望ましい幼小連携とはどのようなものかを追究し、モデルカリキュラムにまで高めた1冊。

- 佐々木宏子 & 鳴門教育大学 学校教育学部附属幼稚園 著
- 定価 1,890円 (本体 1,800円 + 税5%)
- A5判 192ページ

発行・発売 **チャイルド本社**



「幼児教育の無償化」盛り込まれる

六月一日、総理官邸で第八回の教育再生会議総会が開かれ、安倍総理に「社会総がかりで教育再生を、公教育再生に向けた更なる一歩と『教育新時代』のための基盤の再構築」（第二次報告）が報告されました。

就学前の教育の役割は重要であり、子供の成長とともに親も共に学び、育児を通じて子供がいる喜びを感じるとともに、地域の子供を地域ぐるみで育むことが重要です。

今回の報告には、教育再生に向けた提言として「幼児教育の無償化」が盛り込まれるとともに、教育振興基本計画の策定を見据えて、教育再生に必要な政策に対してメリハリのある重点的な財政投資を行なうことが盛り込まれました。今後、第三次報告に向けてさらに議論が深められていく見通しです。第二次報告の幼稚園にかかるとなると、教育再生会議のホームページをご覧ください。

親の学びと子育てを応援する社会へ「学校と家庭、地域の協力による徳育推進、家庭教育支援や育児相談の充実、科学的知見の積極的な情報提供、幼児教育の充実、有害情報対策」

子供たちの規範意識や「早寝早起き朝ごはん」などの生活習慣については、学校と家庭、地域が協力して身につけさせる。また、挨拶やしつけ、礼儀作法についても、子供の年齢や発達段階に応じ、学校と家庭が連携して子供に身につけさせる。

国、地方自治体は、父親の子育て参加への支援、訪問型の家庭教育支援や育児相談など、保護者を支

Ⅱ. 心と体―調和の取れた人間形成を目指す

親子の確かな絆を育む家庭教育や

国、地方自治体は、父親の子育て参加への支援、訪問型の家庭教育支援や育児相談など、保護者を支

援する施策を充実する。また、PTAの会合、家庭教育学級や妊婦健診、子供の健診等保護者の多く集まる機会を活用した親の学び、子育て講座、親子が学び遊べる場を拡充する。

国、学校は、有害情報から子供たちを守るため、保護者に対して、

ニュースのひろば

携帯電話やインターネットのフィリタリング装着やテレビの有害情報防止に向けた啓発活動を推進する。

天然資源に恵まれない我が国の将来は「人材」にかかっており、教育の成否が国家の存立を大きく左右します。六十年ぶりの教育基本法の改正を受け、教育振興基本計画の策定が急がれる中、中長期的な見通しと明確なゴールをもって教育再生の歩みを確実なものとするのが、私たち教育再生会議の責務であると考えています。

IV. 「教育新時代」にふさわしい財政基盤の在り方

国は、脳科学や社会科学などの科学的知見と教育に関する調査研究などを推進し、そこで得られた知見の積極的な普及啓発を図り、今後の子育て支援に活用する。

もとより教育再生は、国、地方、学校、家庭、地域社会、経済界、メディア等がそれぞれ「当事者」として、「社会総がかり」で、それぞれに前進しなければ実現しない課題です。その意味でも、国は関係府省の垣根を越え政府一丸となって取り組む必要があります。

国、地方自治体は、地域の子育て支援の機能を持つ認定こども園制度を積極的に推進する。

国、地方自治体は、幼児教育の将来の無償化について、歳入改革とあわせて財源、制度等の問題を総合的に検討しつつ、当面、就学前教育についての保護者負担を軽減し、幼児教育を振興する。

国、学校は、有害情報から子供たちを守るため、保護者に対して、

教育再生は、内閣の最重要課題であり、社会総がかりで、教育の基本

にさかのぼった改革を推進し、「教育新時代」を開くためにも、教育予算の内容の充実が重要です。

このため、教育予算については、効率化を徹底しながら、メリハリを付けて教育再生に真に必要な教育予算について財源を確保する必要があります。

●幼児教育の充実を目指して

文部科学省では、幼児教育の充実のため、さまざまな取り組みをしています。しかし、実際にどのような取り組みをしているのか、なかなかイメージをしにくくではないでしょうか。

そこで、今回は、文部科学省が市町村に研究をお願いしている「幼児教育支援センター事業」と「幼稚園における教育課題に対応した実践的調査研究」というふたつの研究事業について、具体的な取り組み例とともにご紹介します。

一、幼児教育支援センター事業

幼児教育を地域に開かれたものにしていくとともに、地域での幼児教

育再生のため必要な政策に対しては、メリハリを付けた重点的な財政投資を行うことを期待します。

自民党幼児教育小委員会

幼児教育の無償化を検討

自由民主党の文部科学部会・文教

育振興の支援を目的としています。

保育カウンセラー等の専門家からなるサポートチームを市町村教育委員会等に設置して、幼稚園や家庭等を支援する体制の整備を目指した事業です。

【熊本県天草市の取り組み例】

公募の中から決定した本事業ネットワーク「にこりんぐ」。にこりんぐとは、三つの笑顔が重なり合ったマークのことです。このマークの三つの輪は、子ども、保護者、教師の笑顔。地域の中で、笑顔や支援の輪が広がることを願って作成しました。

主な活動は、「子育て相談」、「公開講座」、「職員研修」の実施と情報

制度調査会合同会議の下に「幼児教育小委員会」があらためて設置されました。

すでに設置されていた同委員会が、「幼児教育の無償化」に向けた具体的な議論を進めるために再開された形で、五月二十三日の第一回会合を皮切りに、週一回のペースで開

紙「子育てQ&A」

の配布等で、保育カウンセラー等の専門家サポートチームの支援により「にこりんぐ」の輪を広げました。



幼稚園開放や幼・保・小連携の取

り組みも行い、保護者から「安心して子育てができる」と好評でした。さらに、子育てを終えたママや人材活用ボランティア相談員、老人会など地域の方々との交流や懇談会を行ったり、父親の子育て参加を啓発したりしました。

これらの活動の大きな成果の一つに、幼稚園全職員が参加したことで、幼稚園の「子育て支援センタ

催されています。委員長は中曽根弘文参議院議員（幼児教育議員連盟会長）。

今後、学識者や関係団体からのヒアリング、諸外国における幼児教育事情の検討や幼稚園等の現場視察も行なう予定で、本年末に報告がまとめられる見通しです。

文部科学省だより

「」の役割と意義を再認識し、保護者の心に寄り添う保育をさらに心がけるようになり、保護者の信頼がさらに増したことがあります。また、「専門家の先生にアドバイスをいただき安心しました。」と保護者から感謝の言葉が、保育カウンセラーや幼小連携アドバイザーに、多数寄せられています。天草市では、このような成果を踏まえ、これらの取り組みについて、今後も継続していきます。

天草の自然、人情を生かした取り組みとして、次は、保健師や「にこりんぐママ」等の人材を生かしたサポートチームの再編を考えています。「にこりんぐ」活動が、「安心子育て事業」の核となるようお願いをこ

(参考)

○平成18年度幼児教育支援センター事業指定地域一覧

平成17～18年度指定	
牛久市教育委員会 (茨城県)	大阪市教育委員会 (大阪府)
前橋市教育委員会 (群馬県)	豊中市教育委員会 (大阪府)
金沢市教育委員会 (石川県)	八尾市教育委員会 (大阪府)
勝山市教育委員会 (福井県)	松江市教育委員会 (島根県)
千曲市教育委員会 (長野県)	有田町教育委員会 (佐賀県)
駒ヶ根市教育委員会 (長野県)	天草市教育委員会 (熊本県)
京都市教育委員会 (京都府)	日置市教育委員会 (鹿児島県)

平成18～19年度指定	
千葉市教育委員会 (千葉県)	広島市教育委員会 (広島県)
日野市教育委員会 (東京都)	大分市教育委員会 (大分県)
半田市教育委員会 (愛知県)	延岡市教育委員会 (宮崎県)
鈴鹿市教育委員会 (三重県)	

○平成18年度幼稚園における教育課題に対応した実践的調査研究指定地域一覧

平成17～18年度指定	平成18～19年度指定
飯豊町教育委員会 (山形県)	富谷町教育委員会 (宮城県)
甲賀市教育委員会 (滋賀県)	本巣町教育委員会 (岐阜県)
美馬市教育委員会 (徳島県)	丹波市教育委員会 (兵庫県)

めて、さらに推進していきます。
 二、幼稚園における教育課題に対応した実践的調査研究
 幼稚園教育の課題解決を目的として
 ています。
 【滋賀県甲賀市の取り組み例】
 「人のぬくもり、心のつながり、家庭と取り組む根っこの子育て」を
 共通テーマに「子どもにつけたたい
 力」を分析し、「基本的な生活習慣

の育成」「思いやりの心の育成」「社会生活上のルールを守る力の育成」を研究の観点として取りあげました。その際、家庭、地域と連携を取り合って道徳教育の基礎作りを目指し、研究を進めてきました。
 具体的な研究成果については、研究発表会での参加者の感想によくあらわれていますので、一部ですが、ご紹介いたします。

☆子どもたちが友達とのかかわりを大切にしながら生き生きと活動している姿に感心しました。また遊びを通して決まりを守ることもよく身につけていました。
 ☆「根っこの子育て」ということで家庭と取り組む姿勢が参考になりました。

☆心を育てることは幼稚園の生活の中で特別なことではなく、毎日の生活の中で育てていくことを学びました。

☆「道徳」という切り口から「子どもが育つ」という総合的な幼児教育で大切なことをしっかり見つけ実践していました。自分の園でも実践したいと思いました。

☆道徳性というと「規律・規範」と思いがちだが、一人の人間として心豊かに育てていくための大切な基本と確認できました。

研究を通してのキーワード「安定した人間関係」「根っこの子育て」「心をそろえる」「折り合いをつける」などは今も、保護者や職員の話の中に生きています。

(幼児教育課)

たくさんの夢と感動が生まれる保育絵本

絵本からたくさんのおどろきや話し合いが生まれるように編集しています。幼児の発達や保育のねらいに合わせてお選びください。

総合生活絵本

- キンダーブックじゅにあ 350円(本体333円)
- キンダーブック① 350円(本体333円)
- キンダーブック② 400円(本体381円)
- キンダーブック③ 410円(本体390円)
- がくしゅうおおぞら 420円(本体400円)

お話絵本

- ころころえほん 350円(本体333円)
- キンダーメルヘン 350円(本体333円)
- キンダーおはなしえほん 350円(本体333円)

科学絵本

- しぜん—キンダーブック 460円(本体438円)

保育応援マガジン

- Nocco 1,000円(本体952円)

キンダーブックの **フーベル館**

〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9 TEL: (03)-5395-6608 FAX: (03)-5395-6626

http://www.froebel-kan.co.jp

19文科初第125号
平成19年4月1日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人学長
殿

文部科学省初等中等教育局長
錢谷眞美

（印影印刷）

特別支援教育の推進について（通知）

文部科学省では、障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため、学校における特別支援教育を推進しています。

本通知は、本日付けをもって、特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法が施行されるに当たり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「各学校」という。）において行う特別支援教育について、下記により基本的な考え方、留意事項等をまとめて示すものです。

都道府県・指定都市教育委員会にあっては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県知事にあっては、所轄の学校及び学校法人に対して、国立大学法人にあっては、附属学校に対して、この通知の内容について周知を図るとともに、各学校において特別支援教育の一層の推進がなされるようご指導願います。

なお、本通知については、連携先の諸部局・機関への周知にもご配慮願います。

記

1. 特別支援教育の理念

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

2. 校長の責務

校長（園長を含む。以下同じ。）は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、次に述べる体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導することが重要である。

また、校長は、特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要である。

3. 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組

特別支援教育を実施するため、各学校において次の体制の整備及び取組を行う必要がある。

(1) 特別支援教育に関する校内委員会の設置

各学校においては、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行うため、校内に特別支援教育に関する委員会を設置すること。

委員会は、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、教務主任、生徒指導主事、通級指導教室担当教員、特別支援学級教員、養護教諭、対象の幼児児童生徒の学級担任、学年主任、その他必要と思われる者などで構成すること。

なお、特別支援学校においては、他の学校の支援も含めた組織的な対応が可能な体制づくりを進めること。

(2) 実態把握

各学校においては、在籍する幼児児童生徒の実態の把握に努め、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の存在や状態を確かめること。

さらに、特別な支援が必要と考えられる幼児児童生徒については、特別支援教育コーディネーター等と検討を行った上で、保護者の理解を得ることができるよう慎重に説明を行い、学校や家庭で必要な支援や配慮について、保護者と連携して検討を進めること。その際、実態によっては、医療的な対応が有効な場合もあるので、保護者と十分に話し合うこと。

特に幼稚園、小学校においては、発達障害等の障害は早期発見・早期支援が重要であることに留意し、実態把握や必要な支援を着実に行うこと。

(3) 特別支援教育コーディネーターの指名

各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付けること。

特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこと。

また、校長は、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう努めること。

(4) 関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用

特別支援学校においては、長期的な視点に立ち、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育的支援を行うため、医療、福祉、労働等の様々な側面からの取組を含めた「個別の教育支援計画」を活用した効果的な支援を進めること。

また、小・中学校等においても、必要に応じて、「個別の教育支援計画」を策定するなど、関係機関と連携を図った効果的な支援を進めること。

(5) 「個別の指導計画」の作成

特別支援学校においては、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化等に対応した教育を一層進めるため、「個別の指導計画」を活用した一層の指導の充実を進めること。

また、小・中学校等においても、必要に応じて、「個別の指導計画」を作成するなど、一人一人に応じた教育を進めること。

(6) 教員の専門性の向上

特別支援教育の推進のためには、教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠である。したがって、各学校は、校内での研修を実施したり、教員を校外での研修に参加させたりすることにより専門性の向上に努めること。

また、教員は、一定の研修を修了した後でも、より専門性の高い研修を受講したり、自ら最新の情報を収集したりするなどして、継続的に専門性の向上に努めること。

さらに、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する各種指導者養成研修についても、活用されたいこと。

なお、教育委員会等が主催する研修等の実施に当たっては、国・私立学校関係者や保育所関係者も受講できるようにすることが望ましいこと。

4. 特別支援学校における取組

(1) 特別支援教育のさらなる推進

特別支援学校制度は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施するためのものであり、その趣旨からも、特別支援学校は、これまでの盲学校・聾学校・養護学校における特別支援教育の取組をさらに推進しつつ、様々な障害種に対応することができる体制づくりや、学校間の連携などを一層進めていくことが重要であること。

(2) 地域における特別支援教育のセンター的機能

特別支援学校においては、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図ること。

特に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定などへの援助を含め、その支援に努めること。

また、これらの機関のみならず、保育所をはじめとする保育施設などの他の機

関等に対しても、同様に助言又は援助に努めることとされたいこと。

特別支援学校において指名された特別支援教育コーディネーターは、関係機関や保護者、地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び他の特別支援学校並びに保育所等との連絡調整を行うこと。

(3) 特別支援学校教員の専門性の向上

上記のように、特別支援学校は、在籍している幼児児童生徒のみならず、小・中学校等の通常学級に在籍している発達障害を含む障害のある児童生徒等の相談などを受ける可能性も広がると考えられるため、地域における特別支援教育の中核として、様々な障害種についてのより専門的な助言などが期待されていることに留意し、特別支援学校教員の専門性のさらなる向上を図ること。

そのためにも、特別支援学校は、特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有状況の改善、研修の充実に努めること。

さらに、特別支援学校教員は、幼児児童生徒の障害の重複化等に鑑み、複数の特別支援教育領域にわたって免許状を取得することが望ましいこと。

5. 教育委員会等における支援

各学校の設置者である教育委員会、国立大学法人及び学校法人等においては、障害のある幼児児童生徒の状況や学校の実態等を踏まえ、特別支援教育を推進するための基本的な計画を定めるなどして、各学校における支援体制や学校施設設備の整備充実等に努めること。

また、学校関係者、保護者、市民等に対し、特別支援教育に関する正しい理解が広まるよう努めること。

特に、教育委員会においては、各学校の支援体制の整備を促進するため、指導主事等の専門性の向上に努めるとともに、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係部局、大学、保護者、NPO等の関係者からなる連携協議会を設置するなど、地域の協力体制の構築を推進すること。

また、教育委員会においては、障害の有無の判断や望ましい教育的対応について専門的な意見等を各学校に提示する、教育委員会の職員、教員、心理学の専門家、医師等から構成される「専門家チーム」の設置や、各学校を巡回して教員等に指導内容や方法に関する指導や助言を行う巡回相談の実施（障害のある幼児児童生徒について個別の指導計画及び個別の教育支援計画に関する助言を含む。）についても、可能な限り行うこと。なお、このことについては、保育所や国・私立幼稚園の求めに応じてこれらが利用できるよう配慮すること。

さらに、特別支援学校の設置者においては、特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有状況の改善に努めること。

6. 保護者からの相談への対応や早期からの連携

各学校及び全ての教員は、保護者からの障害に関する相談などに真摯に対応し、その意見や事情を十分に聴いた上で、当該幼児児童生徒への対応を行うこと。

その際、プライバシーに配慮しつつ、必要に応じて校長や特別支援教育コーディネ

ネーター等と連携し、組織的な対応を行うこと。

また、本日施行される「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成19年政令第55号）」において、障害のある児童の就学先の決定に際して保護者の意見聴取を義務付けたこと（学校教育法施行令第18条の2）に鑑み、小学校及び特別支援学校において障害のある児童が入学する際には、早期に保護者と連携し、日常生活の状況や留意事項等を聴取し、当該児童の教育的ニーズの把握に努め、適切に対応すること。

7. 教育活動等を行う際の留意事項等

(1) 障害種別と指導上の留意事項

障害のある幼児児童生徒への支援に当たっては、障害種別の判断も重要であるが、当該幼児児童生徒が示す困難に、より重点を置いた対応を心がけること。

また、医師等による障害の診断がなされている場合でも、教師はその障害の特徴や対応を固定的にとらえることのないよう注意するとともに、その幼児児童生徒のニーズに合わせた指導や支援を検討すること。

(2) 学習上・生活上の配慮及び試験などの評価上の配慮

各学校は、障害のある幼児児童生徒が、円滑に学習や学校生活を行うことができるよう、必要な配慮を行うこと。

また、入学試験やその他試験などの評価を実施する際にも、別室実施、出題方法の工夫、時間の延長、人的な補助など可能な限り配慮を行うこと。

(3) 生徒指導上の留意事項

障害のある幼児児童生徒は、その障害の特性による学習上・生活上の困難を有しているため、周囲の理解と支援が重要であり、生徒指導上も十分な配慮が必要であること。

特に、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題に対しては、表面に現れた現象のみにとらわれず、その背景に障害が関係している可能性があるか否かなど、幼児児童生徒をめぐる状況に十分留意しつつ慎重に対応する必要があること。

そのため、生徒指導担当にあっては、障害についての知識を深めるとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめ、養護教諭、スクールカウンセラー等と連携し、当該幼児児童生徒への支援に係る適切な判断や必要な支援を行うことができる体制を平素整えておくことが重要であること。

(4) 交流及び共同学習、障害者理解等

障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習は、障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む上で重要な役割を担っており、また、障害のない幼児児童生徒が、障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための機会である。

このため、各学校においては、双方の幼児児童生徒の教育的ニーズに対応した内容・方法を十分検討し、早期から組織的、計画的、継続的に実施することなど、一層の効果的な実施に向けた取組を推進されたいこと。

なお、障害のある同級生などの理解についての指導を行う際は、幼児児童生徒の発達段階や、障害のある幼児児童生徒のプライバシー等に十分配慮する必要があること。

(5) 進路指導の充実と就労の支援

障害のある生徒が、将来の進路を主体的に選択することができるよう、生徒の実態や進路希望等を的確に把握し、早い段階からの進路指導の充実を図ること。

また、企業等への就職は、職業的な自立を図る上で有効であることから、労働関係機関等との連携を密にした就労支援を進められたいこと。

(6) 支援員等の活用

障害のある幼児児童生徒の学習上・生活上の支援を行うため、教育委員会の事業等により特別支援教育に関する支援員等の活用が広がっている。

この支援員等の活用に当たっては、校内における活用の方針について十分検討し共通理解のもとに進めるとともに、支援員等が必要な知識なしに幼児児童生徒の支援に当たることのないよう、事前の研修等に配慮すること。

(7) 学校間の連絡

障害のある幼児児童生徒の入学時や卒業時に学校間で連絡会を持つなどして、継続的な支援が実施できるようにすることが望ましいこと。

8. 厚生労働省関係機関等との連携

各学校及び各教育委員会等は、必要に応じ、発達障害者支援センター、児童相談所、保健センター、ハローワーク等、福祉、医療、保健、労働関係機関との連携を図ること。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局

特別支援教育課（古川、富田、吉原）

TEL：03-5253-4111（内線3192）

03-6734-3192（直通）

参 考 情 報

特別支援教育を推進するために、下記情報を参照されたい。

○ 関係法令・通知等

主な関係法令・通知等は下記のとおりである。

- ・「発達障害者支援法」（平成16年12月10日法律167号）
- ・「発達障害のある児童生徒等への支援について」（平成17年4月1日付け17文科初第211号文部科学省関係局長連名通知）
- ・「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年12月8日中央教育審議会答申）
- ・「学校教育法施行規則の一部改正等について」（平成18年3月31日付け17文科初第1177号文部科学省初等中等教育局長通知）
- ・「学校教育法等の一部を改正する法律」（平成18年6月21日法律第80号）
- ・「特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について」（平成18年7月18日付け18文科初第446号文部科学事務次官通知）
- ・「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令等の整備について」（平成19年3月30日付け18文科初第1290号文部科学事務次官通知）

○ ガイドラインの活用

教育委員会及び学校が、発達障害のある児童生徒への教育支援体制を整備する際には、文部科学省において作成した下記ガイドラインを参照されたい。このガイドラインには、校長、特別支援教育コーディネーター、教員等が具体的に行うべきことについても収録されている。

- ・「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/01/04013002.htm

○ インターネットによる情報

文部科学省及び独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の刊行物やホームページなどで提供する情報についても、下記により適宜参照されたい。

- ・ 文部科学省特別支援教育関係ホームページ：
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm
- ・ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所ホームページ：
<http://www.nise.go.jp/>
<http://www.nise.go.jp/portal/index.html>
※本通知は文部科学省ホームページにおいても御覧いただけます。
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm

群馬県からのおたより

「私立幼稚園フェスティバル」県庁で



県花・レンゲツツジ

今年度は五月に役員改選が行なわれ、新体制による活動が始まったところ。今回の改選では約三分の一の役員が入れ変わり若返りました。七月の知事選と参議院議員選挙を控えていることや、認定こども園

には財政的に厳しい状況になることが予想されます。

私立幼稚園の存在をアピールするために二年前から県庁で「私立幼稚園フェスティバル」を実施しています。内容は、模造紙一枚に各園が製作した自園紹介パネル展示や、親子で手作りおもちゃを作るコーナー・ちびっこ運動会・動物ふれあいコーナー・スタンプラリーなどの楽しく充実した企画で、三千人を超える入場者数を獲得成果をあげています。

今年度は担当地区が変わり企画新たに十一月二十二日・二十三日の実施となります。

今年度から認定こども園として四園が実際に運営を始めました。内訳は、三園が学校法人設置の幼稚園型、一園が町立の幼保連携型です。

県内はおろか関東平野を一望できる群馬県庁へのお越しを心からお待ち申しあげます。

幼稚園型に対する助成は、認定を支援推進事業費補助（認定こども園以外の幼稚園が実施した場合の三倍）があります。幼稚園型で運営する

（群馬県私立幼稚園協会理事、勢多郡・ポケット幼稚園／権頭俊澄）

香川県には私立幼稚園が三十六園

ありますが、その四倍以上の公立幼稚園があり、ほとんどの公立幼稚園で三歳児保育を実施しています。公立幼稚園と隣接している園では適正な保育料の設定が難しい状況です。

さらに県の財政も厳しい状態にあり経常費補助単価は低水準となっています。また、就園率は平成十八年度は八〇%でしたが、平成十八年度は六四%となっています。

そのような状況にあつて本連盟では、まず設置者・園長、教職員及び保護者の見識を高めることが大切であると、研究会、振興委員会、経営委員会に分かれて各種の研修等の活動を実施しています。

研究会では主に教員対象の研究を行ない、振興委員会ではPTAと協力して、県内の五歳児の親子が参加する「香川県私立幼稚園まつり」、お母さんのバレーボール大会、お父さんのソフトボール大会、保護者によるPTA振興大会等を実施し親睦を図るとともに、行政への陳情等を実施しています。

経営委員会では、主に園長・設置者を対象とした研修を実施し、事務長等経営実務者の研修も実施しています。

近年、認定こども園、幼保の一体化、少子化、預かり保育、二歳児の受け入れなど、幼稚園と保育所に関する事項が多々生じています。そこで、本年二月には、県外の保育所の園長先生を講師として招いて研修会を実施し、三月末には東京の多摩地区の幼稚園・保育所の視察研修を実施しました。研修を重ねることにより、厳しい状況にただ流されるのではなく、時代の流れにさおさず道も見えてくるように思えます。

時代の流れを見据えて

香川県からのおたより



県花・オリーブ

（香川県私立幼稚園連盟経営委員長、高松市・のぞみ幼稚園／櫻村文夫）

編集

後記

「縁尋機妙多
逢勝因」という言
葉があります。意

味は「縁が縁を呼ぶ。そのさまは何とも誠に妙なものがあふ。多くのいい人や優れた人と出会い、交わることがいい結果につながる」◆先日、台湾の前総統の李登輝氏と対談する機会を得ました。台湾の民主化を強いリーダーシップで引っ張ってこられた方との出会いは本当に貴重なことです。ご縁に感謝◆その中で、日本人としてのあり方、アジアや世界に対して日本のあるべき姿等を伺い、自国の歴史や地理や文化を国民が詳しく知らない国は、発展しないであろうこと、子どもに親として「生き方」を教えることができない人が増えていることは憂慮すべき問題であること等をお話くださいました◆日本人より日本人らしい生き方をされている李登輝氏にお会いし、日本人であることの誇りを感じるとともに、今後の日本の歩むべき道をご教示いただきました。幼稚園の歴史や設立の理念を鑑みる必要を強く感じました。

(調査広報委員・榎本義法)

変わる保育・変わる保育者の役割

生きる力を育てる保育

新時代の保育者のバイブル!

- ★事例が具体的だから読みやすい!
- ★Q&A形式で理解しやすい!
- ★さらに詳しい情報も満載!

【いのち・かかわり・まなび】
3冊セット・ケース入り
A5判・各巻92ページ
定価2,900円(税込み)
柴崎正行・青木久子・
岩崎婉子・平山許江共著



新・教育要領
に対応!

世界文化社

〒102-8187 東京都千代田区九段北 4-2-29

☎03-3262-5128 (営業部)

まさかのときの“JK保険”

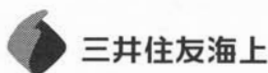
全日本私立幼稚園連合会の保険

本保険制度は、全日私幼連が指定した損害保険会社の協力を得て、加盟幼稚園のために開発した制度です。団体契約となっておりますので、団体割引・優良割引が適用されており、個々にご加入される場合より、大変割安となっております。



- 幼稚園が損害賠償の請求を受けたら ▶ 幼稚園賠償責任保険
- 園児が就園中にケガをしたら ▶ 園管理下の園児傷害保険 (0-157補償付)
- 24時間・園児のあらゆるケガに ▶ 園児24保険 (0-157・熱中症・地震補償付)
- 教職員の方が就園中にケガをしたら ▶ 労災上乘せ保険

詳しい内容のお問い合わせは、下記保険会社まで



三井住友海上火災保険株式会社
TEL:03-3259-6693



TOKIO MARINE NICHIDO
東京海上日動火災保険株式会社
TEL:03-5223-2607



エース保険 ace insurance
エース損害保険株式会社
TEL:03-5740-0708



SOMPO JAPAN
株式会社損害保険ジャパン
TEL:03-3349-4028